

令和4年度 第2回高知県地域年金事業運営調整会議 (議事要旨)

開催日時：令和5年3月6日(月) 午後1時30分～3時00分

開催場所：高知会館3階会議室平安の間

出席者：委員9名(2名欠席)

：日本年金機構7名

議 事

- 1 開会
- 2 あいさつ 日本年金機構四国地域部長
- 3 委員紹介
- 4 議事
- 5 閉会

議題(1) 令和4年度地域年金展開事業実施状況(中間)及び令和4年度年金セミナー実施状況(中間)について

資料1. 2に基づき、高知西年金事務所大崎所長、南国年金事務所田内所長及び幡多年金事務所橋田所長より説明。

【委員からの主なご意見・ご質問等】

岸野委員：年金セミナー事業の数字を見ると、幡多年金事務所は見劣りするが、対象校が少ないからか。

橋田所長：対象となる10校に対し全てアプローチしたものの、お受けいただいたところが少なかったことによるもの。

岸野委員：他方、幡多事務所は地域相談事業(出張相談)の実施回数が多いが、他の事務所も計画的に実施できないか。

大崎所長：年金事務所から遠方の市町村に出向き出張相談を行うことが主旨であるが、出張相談は市町村と調整して実施している。なお、出張相談用の職員はないことから、職員数に限りもあるところがネックとなっている。

橋田所長：地域のニーズもあることから、継続的に実施している。出張相談用の職員はないが、委託事業として、社労士会に協力をいただいている社労士さんが事務所の相談窓口に来ていただく日に、職員が出張相談を行うなどとして取り組んでいる。

田内所長：職員数に限りがあるところがネックとなっている。また、市町村の協力連携も必要となる。

田中委員：年金セミナーの実施について、新規開拓はハードルが高いと思われるが、開催アプローチの状況を聞かせて欲しい。

菊池副所長：セミナーを1回実施すると、学校側からは良い評価をいただくことが多く、次年度も開催いただくことが多い。しかしながら、主権者教育、消費者生活センター、納税教育等の年金セミナーのライバルとなるセミナー実施が確定している中で、年金セミナーをアプローチしても時間的余裕が無いとの理由で断られることが多く、新規開拓に苦戦していることが現状である。

西森委員：地域連携事業のところで、大崎所長から、ねんきんネットの普及に注力しているとの話を伺ったが、自治体においても、居ながらにして申請や届出ができるデジタル化を推進している。

今後においても、デジタル化が年金制度の普及につながるのではないかと思う。

田中委員：前回の調整会議において、浅岡委員からのアンケート様式変更にかかる質問に対して、機構本部から「従来の質問事項とアンケート用紙のスペースの兼ね合いも含めて検討」する旨の回答があったが、ぜひ前向きに検討いただきたい。

議題（2）令和5年度地域年金展開事業事業計画（案）及び令和4年度国民年金事業状況について

資料2・3に基づき、高知西年金事務所大崎所長、南国年金事務所田内所長及び幡多年金事務所橋田所長より説明。

【委員からの主なご意見・ご質問等】

田中委員：ハローワークでの制度説明はコロナの影響で中止されているが、南国のハローワークでは実施していることから、地域によって違いがあるのか。

大崎所長：地域によって温度差があるのは事実である。ハローワークに、引き続き開催依頼を行いたい。

田中委員：出張相談などで、学生納付特例の申請受付は可能か。2回生の関心は高く、ニーズも高いと思われるため、県内大学に働きかけてはどうか。

大崎所長：今後において、相談させていただく。

議題（3）その他

事務局より次回開催予定時期等の説明。